

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-104313

(P2007-104313A)

(43) 公開日 平成19年4月19日(2007.4.19)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 7/173 (2006.01)	HO4N 7/173 640Z	5B075
GO6F 13/00 (2006.01)	GO6F 13/00 540P	5C164
GO6Q 30/00 (2006.01)	GO6F 17/60 326	
GO6F 17/30 (2006.01)	GO6F 17/30 170Z	
GO9F 19/00 (2006.01)	GO6F 17/30 340A	

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 25 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2005-291429 (P2005-291429)	(71) 出願人	000003078 株式会社東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号
(22) 出願日	平成17年10月4日 (2005.10.4)	(74) 代理人	100058479 弁理士 鈴江 武彦
		(74) 代理人	100091351 弁理士 河野 哲
		(74) 代理人	100088683 弁理士 中村 誠
		(74) 代理人	100108855 弁理士 蔵田 昌俊
		(74) 代理人	100075672 弁理士 峰 隆司
		(74) 代理人	100109830 弁理士 福原 淑弘

最終頁に続く

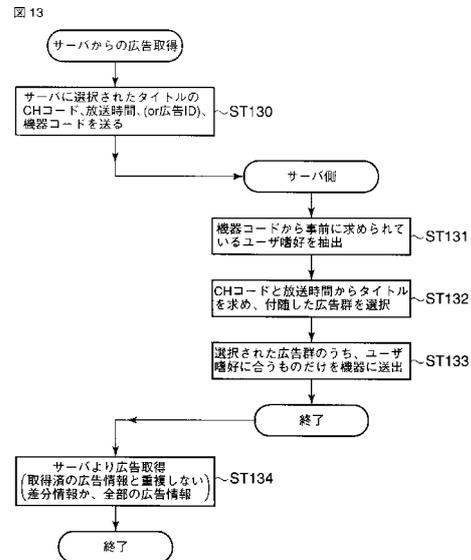
(54) 【発明の名称】 再生タイトルに関連した広告表示処理方法およびその装置

(57) 【要約】

【課題】 個別のユーザに対して、最新かつ自分に適した情報を適宜表示あるいは選択表示できるようにする。

【解決手段】 録画された放送番組のタイトルおよび/または頒布されたコンテンツタイトル(DVD、CD等に記録されたタイトル)のユーザ利用状況の1つとして再生タイトルを検出する。この検出された再生タイトルを特定できる特定情報(録画時の放送チャンネルコード、放送日時等)に応じて情報処理を行なうにあたって、ある再生タイトルが選択されると、前記特定情報が通信回線経由でサーバに送られる(ST130)。すると(ユーザ側のクライアント機器は)送られてきた前記特定情報に関連あるいは付随する広告情報をサーバから取得し(ST134)表示する。

【選択図】 図13



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

録画された放送番組のタイトルおよび/または頒布されたコンテンツタイトルのユーザ利用状況の1つとして再生タイトルを検出し、この検出された再生タイトルを特定できる特定情報に応じて情報処理を行なう方法であって、

ある再生タイトルが選択されると、前記特定情報を通信回線経由でサーバに送り、

送られてきた前記特定情報に関連あるいは付随する広告情報を前記サーバから取得し、取得した前記広告情報を前記ユーザ側で表示する広告表示処理方法。

【請求項 2】

前記サーバへはユーザの好みが表示される嗜好情報および/またはユーザの個人情報が送られており、

前記サーバから前記ユーザ側へは、前記特定情報に関連あるいは付随する広告情報のうち、前記嗜好情報および/または前記個人情報に基づき絞り込まれた前記広告情報が送られるように構成した請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記ユーザ側の機器は前記広告情報を蓄積する情報蓄積部を備えており、前記サーバから前記ユーザ側へ送られる前記広告情報は、前記情報蓄積部に既に蓄積されている広告情報と重複しない差分の情報とし、前記情報蓄積部に未だ蓄積されていない広告情報については全部の広告情報を送るように構成した請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記広告情報は、テキスト、静止画、音声、動画、および/または物販情報を含んで構成され、かつ、前記広告情報は、広告の有効期限、広告の強制表示可否、および/または広告検索に利用できるキーワードを持つ付帯情報を含んで構成される請求項 1 ないし請求項 3 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 5】

前記広告情報は広告識別子を含み、この広告識別子を、前記ユーザが録画した番組のタイトルを特定する前記特定情報に付加するように構成した請求項 1 ないし請求項 4 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 6】

前記録画された放送番組のタイトルにはテキストによる録画タイトルが付与されあるいは対応するサムネイル画像が付与され、この録画タイトルテキストに前記広告情報の有無または未読の通知を記述し、および/または前記サムネイル画像に前記広告情報の有無または未読のフラグを表示するように構成した請求項 1 ないし請求項 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 7】

前記録画された放送番組のタイトルをリストアップして表示し、

前記リストアップされたタイトルリストの表示中、カーソルがあるタイトルに関連する前記広告情報を表示するように構成した請求項 1 ないし請求項 6 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 8】

前記広告情報の表示には広告された商品の購入を受け付ける購入表示が設けられ、この購入表示を用いて広告された商品の購入を申し込めるように構成した請求項 1 ないし請求項 7 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 9】

放送および/または通信回線を介して得られた電子ガイド情報を表示する処理を行なう手段と、

前記電子ガイド情報に対応した放送番組あるいはプログラムを録画する処理を行なう手段と、

録画された前記放送番組あるいはプログラムに含まれる 1 以上のタイトルのうち再生されるタイトルを検出し、この検出された再生タイトルに関連する広告情報に応じて広告表

10

20

30

40

50

示処理を行なう手段とを備えた録画装置。

【請求項 10】

放送および/または通信回線を介して得られた電子ガイド情報を表示する処理を行なう手段と、

放送を受信するチューナと、

前記表示する処理を行なう手段により処理された情報の映像および/または前記チューナにより受信された放送の映像を画面表示するモニタと、

録画された前記放送番組あるいはプログラムに含まれる 1 以上のタイトルのうち再生されるタイトルを検出し、この検出された再生タイトルに関連する広告情報に応じて広告表示処理を行なう手段とを備えた映像受信装置。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、再生タイトルに関連した広告表示処理方法およびその装置に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、DVD に代表されるデジタルビデオレコーダが旧来のアナログビデオカセットレコーダに代わって広く普及してきている。このようなデジタルビデオレコーダでは、TV 放送の番組視聴や番組録画に、電子番組表あるいは電子番組ガイド (EPG: Electronic Program Guide; あるいは DEPG: Dynamic Electronic Program Guide) その他の電子

20

情報を利用できるようになっている。

【0003】

ところで、この種の電子情報には、放送番組の表示以外にも利用方法があり、その一例として視聴者 (ユーザ) に対する広告の強制表示がある (特許文献 1 参照)。

【0004】

特許文献 1 では、テレビジョン放送の番組を録画し、それを再生して視聴する視聴者に対し、広告を強制的に視聴させられるようにしている (図 18 ~ 19、図 23 ~ 25 参照)。より具体的には、録画予約時にネットワーク上から広告データを取得したり、予約時または再生時に広告データを強制的に表示するようにしている。

【特許文献 1】特開 2002 - 044637

30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献 1 に開示される方法には、次のような課題がある：

(1) 再生時には広告 (コマーシャル: CM) が陳腐化する可能性あり (例えば、再生する時には既に古くなってしまった車の CM を出しても仕方がない)。

【0006】

(2) ユーザの性別や年齢、嗜好とは関係なく表示される CM であり、CM 効果が薄い可能性あり (例えば 10 ~ 20 才台の若者相手にお墓・仏壇の CM を出しても広告効果は期待できない)。また、ユーザの性別や年齢、嗜好を無視して CM を出してみても、その

40

CM 効果がわからない。

【0007】

(3) CM を見たユーザが広告商品に興味を持っても、その場で購入できず、CM の効果が薄れる可能性あり (衝動買いを誘導できず、後になるとユーザの興味が急速に薄れてしまう可能性がある)。

【0008】

この発明は上記事情に鑑みなされたもので、その課題の 1 つは、個別のユーザに対して、最新かつ自分に適した情報を適宜表示あるいは選択表示でき、本来知ることができなかった (あるいは見落としやすかった) 情報を提供できる方法およびその装置を提供することである。

50

【課題を解決するための手段】

【0009】

この発明の一実施の形態に係る広告表示処理方法では、録画された放送番組のタイトルおよび/または頒布されたコンテンツタイトル(DVD、CD等に記録されたタイトル)のユーザ利用状況の1つとして再生タイトルを検出する(図9の96)。この検出された再生タイトルを特定できる特定情報(録画時の放送チャンネルコード、放送日時等)に応じて情報処理(97~99)を行なうにあたって、ある再生タイトルが選択されると、前記特定情報(図10)が通信回線経由でサーバに送られる(図13のST130)。すると(ユーザ側のクライアント機器は)送られてきた前記特定情報に関連あるいは付随する広告情報(図11)をサーバから取得し(図13のST134)、取得した前記広告情報をユーザ側で表示する(図9の99)。

10

【発明の効果】

【0010】

個別のユーザに対して、(最新かつ自分に適した情報を)適宜表示あるいは選択表示でき、本来知ることができなかつた(あるいは見落としやすかつた)情報を提供できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、図面を参照してこの発明の実施の形態を説明する。まずこの発明が適用された記録再生装置の概要を図1に示して説明する。図1では、記録媒体(あるいは情報記憶媒体)としてDVD-RAM、DVD±RW、DVD±R、DVD-ROM(DVDビデオ)、CD-RW、CD-R、CD-ROM(音楽CD)などの光ディスクとハードディスクの双方を取り扱うことができる装置として示しているが、これらのハードディスクや光ディスクは、半導体メモリ等の他の記録媒体と置換(あるいは併用)されてもよい。

20

【0012】

図1の構成において、各ブロックを大きく分けると、左側は記録系の主なブロック構成を示し、右側は再生系の主なブロック構成を示している。図1の記録再生装置は、ディスクドライブ部1002と、ハードディスクドライブ部2001の2種類のディスクドライブ部を有する。ディスクドライブ部1002は、ビデオファイルを構築できる第1のメディアとしての光ディスク1001を回転駆動し、情報の読み書きを実行する。ディスクドライブ部1002は、光ディスク1001に対する回転制御系、レーザ駆動系、光学系などを有する。また、ハードディスクドライブ部2001は、第2のメディアとしてのハードディスクを駆動する。

30

【0013】

データプロセッサ部1003は、ディスクドライブ部1002及びハードディスクドライブ部2001に記録データを供給することができ、また、再生された信号を受け取ることができる。データプロセッサ部1003は、記録または再生単位のデータを取り扱うもので、バッファ回路、変調・復調回路、エラー訂正部などを含む。

【0014】

また図1の記録再生装置は、録画側を構成するエンコーダ部50と、再生側を構成するデコーダ部60と、装置本体の動作を制御するマイクロコンピュータブロック30を主たる構成要素として具備している。エンコーダ部50は、トランスポートストリーム処理部及び複数のMPEGエンコーダを含む。

40

【0015】

エンコーダ部50は、基本的には入力されたアナログビデオ信号やアナログオーディオ信号をデジタル化するビデオ用及びオーディオ用のアナログデジタルコンバータと、ビデオエンコーダと、オーディオエンコーダとを有する。さらに、字幕や絵柄をビットマップデータで表す副映像のエンコーダも適宜含むことができる。

【0016】

エンコーダ部50からのエンコード出力は、バッファメモリを含むフォーマッタ51にて所定のDVD-RAMのフォーマットに変換され(デジタル放送のトランスポートスト

50

リーム (M P E G 2 - T S) をストリーム記録する場合はフォーマット変換なし)、先のデータプロセッサ部 1 0 0 3 に供給される。なおトランスポートストリームから抽出したパケットエレメンタリーストリームがエンコーダ部 5 0 から直接ハードディスクドライブ部 2 0 0 1 のハードディスクに記録される場合もある。

【 0 0 1 7 】

エンコーダ部 5 0 には、スイッチ (信号セクタ) 5 3 を介して、A V 入力部 4 1 a からの外部アナログビデオ信号と外部アナログオーディオ信号を入力することができる。また、エンコーダ部 5 0 には、地上波アナログチューナ 4 1 b、地上波デジタルチューナ 4 1 c、衛星 B S / C S チューナ 4 1 d、衛星アナログチューナ 4 1 e からの受信信号 (1 つまたは複数) を選択的に入力することができる。

10

【 0 0 1 8 】

ここで、エンコーダ部 5 0 が例えば 2 つの M P E G エンコーダを含む場合、地上波アナログチューナ 4 1 b で受信した番組をハードディスクドライブ部 2 0 0 1 で D V D - V R 録画し、同時に、衛星アナログチューナ 4 1 e で受信した番組をハードディスクドライブ部 2 0 0 1 または光ディスク 1 0 0 1 で D V D - V R 録画することが可能である。また、エンコーダ部 5 0 が 1 つの M P E G エンコーダしか持たない場合でも、地上波デジタルチューナ 4 1 c で受信した番組 (M P E G 2 - T S) をハードディスクドライブ部 2 0 0 1 でストリーム記録し、同時に、地上波アナログチューナ 4 1 b で受信した番組をハードディスクドライブ部 2 0 0 1 または光ディスク 1 0 0 1 で D V D - V R 録画しつつ視聴することも可能である。

20

【 0 0 1 9 】

なお、エンコーダ部 5 0 は、圧縮された (エンコード済みの) デジタルビデオ信号やデジタルオーディオ信号が直接入力される時は、圧縮デジタルビデオ信号やデジタルオーディオ信号を直接フォーマッタ 5 1 に供給することもできる。またエンコーダ部 5 0 は、アナログデジタル変換されたデジタルビデオ信号やオーディオ信号を、ビデオミキシング部 7 1 やオーディオセクタ 7 6 に直接供給することもできる。

【 0 0 2 0 】

エンコーダ部 5 0 に含まれる M P E G ビデオエンコーダでは、デジタルビデオ信号は M P E G 2 または M P E G 1 規格に基づいた可変ビットレートで圧縮されて、ハードディスクまたは光ディスクに記録するデジタルビデオ信号へ変換される。デジタルオーディオ信号は、M P E G または A C - 3 規格に基づいて固定ビットレートで圧縮されたデジタルオーディオ信号、あるいは非圧縮のリニア P C M のデジタルオーディオ信号に変換される。

30

【 0 0 2 1 】

副映像信号が A V 入力部 4 1 a から入力された場合 (例えば副映像信号の独立出力端子付 D V D ビデオプレーヤからの信号入力など)、あるいはこのようなデータ構成の D V D ビデオ信号が放送されてそれが T V チューナ部 4 2 で受信された場合は、D V D ビデオ信号中の副映像信号が副映像エンコーダでエンコード (D V D 規格に基づくランレングス符号化) されて副映像のビットマップデータとなる。

【 0 0 2 2 】

エンコードされたデジタルビデオ信号、デジタルオーディオ信号、副映像データは、フォーマッタ 5 1 にてパック化され、ビデオパック、オーディオパック、副映像パックとなり、さらにこれらが集合されて、D V D ビデオ規格で規定されたフォーマット (D V D - V i d e o フォーマット) や、D V D - レコーディング規格で規定されたフォーマット (D V D - V R フォーマット) に変換される。フォーマッタ 5 1 は、上記の変換処理のとき、バッファメモリ 5 2 をワークエリアとして利用している。

40

【 0 0 2 3 】

図 1 の装置は、フォーマッタ 5 1 でフォーマット化された情報 (ビデオ、オーディオ、副映像データなどのパック) 及び作成された管理情報を、データプロセッサ部 1 0 0 3 を介してハードディスクドライブ部 2 0 0 1 および / またはデータディスクドライブ部 1 0

50

02に供給し、ハードディスクあるいは光ディスク1001に記録することができる。またハードディスクあるいは光ディスク1001に記録された情報を、データプロセッサ部1003、ディスクドライブ部1002を介して、光ディスク1001あるいはハードディスクに記録することもできる。

【0024】

またハードディスクあるいは光ディスク1001に記録されている複数番組のビデオオブジェクトを、一部削除したり、異なる番組のオブジェクトをつなげたり、といった編集処理を行うこともできる。

【0025】

マイクロコンピュータブロック30は、MPU(マイクロプロセッシングユニット)、またはCPU(セントラルプロセッシングユニット)、制御プログラム等が書きこまれたROM、プログラム実行に必要なワークエリアを提供するためのRAM等を含んでいる。マイクロコンピュータブロック30は、地上波アナログ放送の電子番組サービス(東京地区ではADAMS:TV-Asahi Data and Multimedia Service)あるいは地上波/衛星デジタル放送の電子ガイド情報/電子番組ガイド(EPG)から、電子番組表の情報(放送番組だけでなく種々な情報サービスも含む)を取り込むことができる。また、マイクロコンピュータブロック30は、ネットワークインターフェース30aを介して外部ネットワークNTに接続することが可能である。これにより、外部のサーバ(後述する図8または図9のB)から電子番組案内情報(DEPG)を取り込むことも可能である。

10

【0026】

さらに、マイクロコンピュータブロック30のMPUは、そのROMに格納された制御プログラム(ファームウェア)に従い、RAMをワークエリアとして用いて、欠陥場所検出、未記録領域検出、録画情報記録位置設定、UDF記録、AVアドレス設定などを実行する。またマイクロコンピュータブロック30は、装置の各ブロックを統括して制御するために必要な情報処理部を有するもので、ワークRAM31、ディレクトリ検出部32、VMG(全体のビデオ管理情報)情報作成部、コピー関連情報検知部、コピー及びスクランプリング情報処理部(RDI処理部)、パケットヘッダ処理部、シーケンスヘッダ処理部、アスペクト比情報処理部などを備える。またマイクロコンピュータブロック30は、録画を実行する際の管理情報の制御部34と、編集を実行する際の管理情報の制御部33をも備える。

20

30

【0027】

さらに、マイクロコンピュータブロック30には、シリーズ番組予約・録画制御部35、GUI(グラフィックユーザインターフェース)画面制御部36が設けられている。このシリーズ番組予約・録画制御部35、GUI画面制御部(EPG処理部および購入処理部等も含まれる)36の動作については、後述する。

【0028】

マイクロコンピュータブロック30のMPUの実行結果のうち、ユーザに通知すべき内容は、映像データ記録再生装置の表示部43に表示されるか、またはモニターディスプレイ3001にOSD(オンスクリーンディスプレイ)表示される。

【0029】

またマイクロコンピュータブロック30は、この装置を操作するための操作信号を与えるキー入力部44を有する。このキー入力部44は、例えば記録再生装置の本体上に設けた操作スイッチ類や、あるいはリモートコントローラなどが相当する。また、記録再生装置と有線通信あるいは無線通信あるいは光通信もしくは赤外線通信などの手段を用いて接続されたパーソナルコンピュータを、図1の装置の操作に利用することも可能である。いずれの形態であるにせよ、ユーザがこのキー入力部44を操作することにより、受信もしくは入力された映像音声信号の録画処理、録画されたコンテンツや光ディスクの再生処理、あるいは録画されたコンテンツに対する編集処理などを施すことができる。

40

【0030】

なお、マイクロコンピュータブロック30が、ディスクドライブ部1002、ハードデ

50

ィスクドライブ部 2001、データプロセッサ部 1003、エンコーダ部 50 及び / またはデコーダ部 60 などを制御するタイミングは、S T C (システムタイムクロック) 38 からの時間データに基づいて実行することができる。録画や再生の動作は、通常は S T C 38 からのタイムクロックに同期して実行されるが、それ以外の処理は S T C 38 とは独立したタイミングで実行されてもよい。

【0031】

デコーダ部 60 は、図示しないが、パック構造を持つ D V D フォーマットの信号から各パックを分離して取り出すセパレータと、パック分離やその他の信号処理実行時に使用するメモリと、セパレータで分離された主映像データ (ビデオパックの内容) をデコードする V デコーダと、セパレータで分離された副映像データ (副映像パックの内容) をデコードする副映像デコーダと、セパレータで分離されたオーディオデータ (オーディオパックの内容) をデコードする A デコーダとを有する。デコーダ部 60 はまた、デコードされた主映像にデコードされた副映像を適宜合成し、主映像にメニュー、ハイライトボタン、字幕やその他の副映像を重ねて出力するビデオプロセッサを備えている。

10

【0032】

デコーダ部 60 の出力ビデオ信号は、ビデオミキシング部 71 に入力される。ビデオミキシング部 71 では、例えばテキストデータの合成が行われる。またビデオミキシング部 71 には、T V チューナや A V 入力部 41a からの信号を直接取り込むラインもまた接続されている。ビデオミキシング部 71 には、バッファとして用いるフレームメモリ 72 が接続されている。ビデオミキシング部 71 の出力がアナログ出力の場合は I / F (インタフェース) 73 を介して外部出力され、デジタル出力の場合はデジタルアナログ変換器 74 を介して外部へ出力される。

20

【0033】

デコーダ部 60 の出力オーディオ信号は、セレクタ 76 を介してデジタルアナログ変換器 77 でアナログ変換され外部に出力される。セレクタ 76 は、マイクロコンピュータブロック 30 からのセレクト信号により制御される。これによりセレクタ 76 は、T V チューナ 41b ~ 41e や A V 入力部 41a からのデジタル信号を直接モニタする時、エンコーダ部 50 をスルーした信号を直接選択することも可能である。

【0034】

なお、エンコーダ部 50 のフォーマッタ 51 では、録画中、各切り分け情報を作成し、定期的にマイクロコンピュータブロック 30 の M P U へ送る (G O P 先頭割り込み時などの情報)。切り分け情報としては、V O B U のパック数、V O B U 先頭からの I ピクチャのエンドアドレス、V O B U の再生時間などである。

30

【0035】

同時に、アスペクト情報処理部からの情報を録画開始時に M P U へ送り、M P U は V O B ストリーム情報 (S T I) を作成する。ここで S T I は、解像度データ、アスペクトデータなどを保存し、再生時、各デコーダ部ではこの情報を元に初期設定が行われる。

【0036】

また本装置では、D V D に記録するビデオファイルは 1 ディスクに 1 ファイルとしている。またデータをアクセス (シーク) している間に、途切れないで再生を続けるために、最低限連続する情報単位 (サイズ) を決めている。この単位を C D A (コンティギュアス・データ・エリア) という。C D A サイズは、E C C (エラー訂正コード) ブロック (16 セクタ) の倍数であり、ファイルシステムではこの C D A 単位で記録を行っている。

40

【0037】

データプロセッサ部 1003 は、エンコーダ部 50 のフォーマッタから V O B U 単位のデータを受け取り、C D A 単位のデータをディスクドライブ部 1002 あるいはハードディスクドライブ部 2001 に供給している。またマイクロコンピュータブロック 30 の M P U は、記録したデータを再生するのに必要な管理情報を作成し、データ記録終了のコマンドを認識すると、作成した管理情報をデータプロセッサ部 1003 に送る。これにより、管理情報がディスクに記録される。従って、エンコードが行われているとき、エンコー

50

ダ部50からマイクロコンピュータブロック30のMPUは、データ単位の情報(切り分け情報など)を受け取る。また、マイクロコンピュータブロック30のMPUは、記録開始時には光ディスク及びハードディスクから読み取った管理情報(ファイルシステム)を認識し、各ディスクの未記録エリアを認識し、データ上の記録エリアをデータプロセッサ部1003を介してディスクに設定している。

【0038】

図1の装置は、放送および/または通信回線を介して得られた電子ガイド情報を表示する処理を行なう手段(36)と、前記電子ガイド情報に対応した放送番組あるいはプログラムを録画する処理を行なう手段(50~51、1001~1003、2001)と、録画された前記放送番組あるいはプログラムに含まれる1以上のタイトルのうち再生されるタイトルを検出し、この検出された再生タイトルに関連する広告情報(図11)に応じて広告表示処理を行なう手段(37)とを備えている。

10

【0039】

また、図1の装置の主要部を含むデジタルTV等の映像受信装置は、放送および/または通信回線を介して得られた電子ガイド情報を表示する処理を行なう手段(36)と、放送を受信するチューナ(41b~41e)と、前記表示する処理を行なう手段(36)により処理された情報の映像および/または前記チューナにより受信された放送の映像を画面表示するモニタ(3001)と、録画された前記放送番組あるいはプログラムに含まれる1以上のタイトルのうち再生されるタイトルを検出し、この検出された再生タイトルに関連する広告情報(図11)に応じて広告表示処理を行なう手段(37)とを備えている。

20

【0040】

図2は、リモートコントローラ20の概観を例示している。主な操作キーを説明する。20aは電源をオンオフするための電源キーであり、20bは番組ナビを起動する番組ナビキーである。(20bはトップメニュー画面を表示させるためのトップメニューキーとして用いられてもよい。)メニューキー20cは、例えばDVDなどの媒体に記録されているメニューを表示させときに操作する操作キーである。20DEは、決定キーであり、20UP、20DW、20R、20Lは、カーソルをそれぞれ上、下、右、左に移動させるためのカーソル操作キーである。

【0041】

次に図1の装置における電子番組表(電子ガイド情報)の表示を用いた操作に関する、特徴的な構成及び動作について説明する。番組ナビキー(トップメニューキー)20bが操作されると、画面制御部36の制御の元で、図3に示すようなメインメニュー(案内画面)がモニタ3001に表示される。図3のメインメニューには、項目として「番組表」、「録画予約一覧」、「Myジャンル番組リスト」、「おすすめサービス」、「お気に入り番組リスト」、「シリーズ番組リスト」などが表示される。図3のメインメニューにおいて、リモートコントローラ20のカーソルキーを操作して、例えば、「番組表」を選択し、決定キー20DEを押すと、図4に示すような画面表示に切り替わる。

30

【0042】

図4は、図3のメインメニューから移行できる番組表の表示例を説明する図である。図4の番組表画面では、放送および/または通信回線を介して得られた電子番組表の情報EPGI、その表示内容に対応する日時情報DI、この番組表を利用するユーザの利用状況に応じて用意できるコンテンツ情報CI等が表示される。この表示例では、例えば2005年10月22日の午前9時~12時の放送時間帯(DI対応)において、5局分のTV放送番組(EPGI対応)が例示され、また関連する販売商品/レンタル商品の広告(CI対応)が、同一画面に表示されている。

40

【0043】

この画面をみたユーザは、例えば10月22日10時から放送予定の旧作映画「ムーン・ウォーズエピソード2」を録画予約するつもりでいたところ、同じ画面に後続作映画「ムーン・ウォーズエピソード3」のDVD販売広告が出ていたので、そのDVDビデオデ

50

ディスクを買ってみようかという気持ちになり得る。そうなれば、同じ画面からインターネットショップで同DVDディスク購入を申し込むか、近くのビデオショップへ出かけて同DVDディスクを購入することができる。ついでに、別の話題作「ハウルの動く家」のレンタル開始の広告も目に入るので、そのレンタルソフトも見てみようかという気持ちになることが期待できる。

【0044】

この場合、2005年10月22日の午前9時～12時の放送時間帯にどの放送局でどんな番組が放送されるか予め知らされているコンテンツプロバイダや商品販売業者等は、その時間帯に放映される番組に興味を示すユーザなら関心を示す可能性が高いであろう別の商品および/またはソフトウェア(ビデオ/音楽プログラム)の広告等を、コンテンツ情報CIの一部として、同じ番組表画面に表示させるよう、電子番組表の作成者(広告代理店が関係する業界関係会社等)に申し込むことができる。このようにすれば、ランダムに(へたな鉄砲も数うち当たる式の考えで)繰り返しコマmercial映像を放送するよりも、効率よく宣伝効果の高い広告が可能となる。

10

【0045】

図5は、図3のメインメニューから移行できる番組リストの表示例を説明する図である。この図は、メインメニューのキーワード設定で例えばロック歌手「プティング」を特定キーワードとして入力したときに得られる、番組リスト(プティングに関連したおすすめリスト)を例示している。ここでは、「プティング」を特定キーワードとして得られたおすすめ番組および広告として、図示のような内容を例示している。すなわち、プティングが出演するドキュメント番組として「プティング・ザ・ドキュメント2005」が放送局およびその放送時間帯とともに表示され、プティングがリーダを努めていた伝説のロックグループ「パリス」とプティング自身のヒット曲を網羅した「ザ・ベスト・イヤーズ」の広告がそのDVDソフトのレンタル開始日時およびレンタル料金とともに表示されている。

20

【0046】

その他、このおすすめリストには、「パリス」のコンサートビデオ「シングル・コンサート」の広告がそのDVDソフトの有料ダウンロード開始日時とともに表示され、プティングがパリス解散後に行った「パースディ・コンサート」の広告がそのDVDソフトの販売開始日時とともに表示されている。ユーザは、例えば「パリスとプティングのザ・ベスト・イヤーズ」を見てみたいと考えれば、図5の画面からそのレンタルを申し込むか、近所のレンタルショップへレンタル開始日に出向くことができる(この発明の一実施の形態によるビジネスモデルの一例)。

30

【0047】

図6は、図2のリモートコントローラの見るとナビボタン20dを押すことで移行できる「広告がある場合」の表示例を説明する図である。この例では、表示画面上カーソルがある位置のタイトルに関連する広告(映画化決定!!「ある雨の日の物語 そして」主演吉水小百合、...前売り券好評発売中。説明ボタンで購入できます。)が、ユーザに目立つように提示されている。

【0048】

図7は、図2のリモートコントローラの例えば番組説明ボタン20eを押すことで移行できる「カーソル上のタイトルに関連する広告」の表示例を説明する図である。この広告の表示画面には「購入」のボタン(またはアイコン)がある。ユーザは、例えば図2のリモートコントローラ操作でこの購入ボタンにカーソルを合わせ、リモートコントローラの決定ボタン20DEを押せば、対応タイトルのDVDを通販で購入できる(この発明の一実施の形態によるビジネスモデルの他例)。

40

【0049】

図8は、この発明の一実施の形態に係る記録再生方法が適用されるシステム構成の一例を説明する図である。このシステムでは、インターネット等のネットワークNTを介して、サーバBに、第1のクライアント機器(DVDレコーダ等)A1および/または第2の

50

クライアント機器（デジタルTV等）A2が適直接続されるようになっている。サーバBは、番組表（EPG）の提供、コンテンツ情報（CI）の提供、クライアントデータの分析等を行なう。また、クライアント機器A1は、その機器の動作（CD/DVD再生装置941の動作、HDDやDVD-R/RW/RAM等の記録メディア1201への記録、GUI表示システム（モニタ）991での表示を介したユーザ操作等）の情報を蓄積したり、サーバBからの情報を蓄積するデータ蓄積部（データベース）911を備えている。さらに、クライアント機器A2は、その機器の動作（TVチューナおよび映像処理部942の動作、HDDやDVD-R/RW/RAM等の記録メディア1202への記録、GUI表示システム（モニタ）992での表示を介したユーザ操作等）の情報を蓄積したり、サーバBからの情報を蓄積するデータ蓄積部（データベース）912を備えている。

10

【0050】

図8のシステム構成において、クライアント機器（A1/A2）側は、以下の機能を持つことができるように構成される：

- ・放送以外のコンテンツやサービス情報を統合的に表示し、番組表、番組リスト、番組検索の動作機能と表示インタフェースの機能を持つ；
- ・ユーザ設定やサーバ側設定（ユーザがサーバ設定も可能）で、特定のコンテンツやサービスの表示・非表示、表示順番、表示情報量、表示内容を指定できる機能を持つ；
- ・ユーザの好みを蓄積するデータベースを持つ；
- ・録画予約、予約の実行、録画内容の再生実行、録画内容の削除、録画内容の可搬メディア（DVD-R/RW/RAM等）への保存、ライブラリ（メタデータ）情報の管理、CD/DVDなどの可搬メディアの再生、さらにはコンテンツやサービスの購入履歴情報、情報の検索、自動検索用キーワードなどの蓄積および/またはサーバ送信できる機能を持つ（ユーザによるシステム利用状況、ライブラリ情報等の蓄積/登録は、後述する図9のデータ蓄積96で行なうことができる）；
- ・サーバから、（コンテンツプロバイダや商品販売業者等が）推薦する情報および/またはユーザが必要とする情報を、自動的にまたは手動で取得できる機能を持つ。

20

【0051】

また、図8のシステム構成において、サーバ（B）側は、以下の機能を持つことができるように構成される：

- ・クライアントを特定できる機能を持つ；
- ・クライアント情報を蓄積できる機能を持つ；
- ・番組表システム用の番組データを蓄積、送信できる機能を持つ；
- ・番組データ以外の各種コンテンツデータを収集・蓄積できる機能を持つ；
- ・蓄積したクライアント情報と各種コンテンツ情報を分析し、関係づけ、おすすめ度を付加し、クライアントに配信できる機能を持つ；
- ・クライアントからの、コンテンツ購入やレンタル申込などに対応可能な機能を持つ；
- ・課金システムを有する。

30

【0052】

図9は、図8のシステム構成の動作例（稼働手順例）を説明する図である。

【0053】

[動作概要]

<1>クライアント機器（A1/A2）側

- ・サーバB側等から番組表データを獲得して蓄積し（91）、その番組表データから、ユニークなチャンネルコード、日時情報を元に、番組を特定できる録画予約情報を蓄積する（91～93、96）。蓄積したデータは定期的にサーバに送信する（d）；
- ・ユーザの視聴したDVDやCDなどの市販ソフトのメタデータ（CDDBなどのデータサービスを利用して取得した情報）を蓄積する（94、96）；
- ・ユーザ指定の自動検索用のキーワードを蓄積する（95、96）；
- ・継続的・定期的に上記の利用情報をサーバへ送信する（d）；
- ・機器利用地域、性別、年齢・年代、血液型、星座など、必要に応じて付帯情報をサー

50

バに送信する (d)。

【 0 0 5 4 】

< 2 > サーバ (B) 側

- ・ 機器情報と付帯情報からクライアントを特定する；
- ・ クライアントから、アップデートされた録画予約情報、キーワード、DVD、CDなどのメタデータにより、ユーザの嗜好を特定する (97)；
- ・ サーバで収集されたコンテンツ情報、DVDDBなどのコンテンツ情報の中から、クライアントで特定された嗜好により、コンテンツ情報を抽出する。さらに、ユーザの嗜好傾向により、コンテンツ情報に重み度合い (おすすめ度) を付加する。そして、クライアントの利用頻度、録画頻度などにより、時間帯・表示領域を特定した番組表情報の1つとして、コンテンツ情報CIをクライアント機器Aへ送信する (f)。

10

【 0 0 5 5 】

< 3 > クライアント機器 (A 1 / A 2) 側 - 番組表 / 番組リストインターフェースによる統合的ユーザインターフェース (UI)

- ・ 送信された番組情報 (コンテンツ情報CIを含む) を表示する。その際、全体、ジャンル、コンテンツ種別、特定キーワード、特定テーマに応じて、コンテンツやサービス情報を、番組表形式と、番組リスト形式で表示する (99)；
- ・ 通常の番組表に挟み込むかたちで、以下の多様な要素を一覧表示や絞込み表示もできる (図5等参照)；
- ・ 各種要素をサイクル表示；
- ・ 表示された各種要素からの直接リンクと、番組リスト形式での複数項目リストヘジャンプ；
- ・ ボタン一つで表示モード切換；
- ・ コンテンツ情報を選択することにより、レンタル、購入、ダウンロードなどが行える (図6、図7等参照)。

20

【 0 0 5 6 】

次に、図9を参照して図8のシステム構成の具体的な動作例 (稼働手順例) を説明する。

【 0 0 5 7 】

- ・ クライアント (ユーザ) が番組データ (90) をダウンロード (91)；
- ・ クライアントが番組表 (92) より、「中島ミカ」出演のTV放送を録画 (93) データ蓄積 (96)；
- ・ クライアントが、「中島ミカ」をCDで再生視聴 (94) CDDBからデータ取得データ蓄積 (96)；
- ・ クライアントがキーワードに「中島ミカ」を登録 (95) データ蓄積 (96)；
- ・ 蓄積データ (96) をサーバへ送信 (d)；
- ・ サーバがクライアント嗜好を分析し (97)、「中島ミカ」を抽出；
- ・ コンテンツ情報から、「中島ミカ」に関する情報を収集し、おすすめ度を付加 (97)；

30

「中島ミカ」コンサートチケット発売	おすすめ度	大
「中島ミカ」ライブDVD購入	おすすめ度	中
「中島ミカ」newアルバム発売情報	おすすめ度	小

40

- ・ コンテンツ情報をクライアントへ送信 (f)；
- ・ クライアントの番組表で、おすすめ度に応じて、指定の領域へ
“ 「中島ミカ」コンサートチケット発売 ” “ 「中島ミカ」ライブDVD購入 ”
“ 「中島ミカ」newアルバム発売情報 ” ...

の順で表示 (98、99)；

- ・ クライアントが、リモートコントローラ操作で「ライブDVD」を選択し、リモートコントローラの決定ボタンを押すと、購入画面 (図6、図7等参照) へ遷移する。この購入画面から、ユーザは、お気に入りのソフトウェア (商品) を購入 (有料ソフトウェアの

50

ダウンロード、または欲しいディスクの購入、もしくは欲しいチケットの購入等)し、あるいはレンタル申込できる(111~113;110、120)。

【0058】

なお、ここでの購入処理として、クライアント側に図示しないがマイク端子等を付加し、カラオケの曲単位で購入(カラオケボックスと同じデータ)を可能とする処理も採用可能である。

【0059】

図10は、ユーザ側で録画された番組のタイトルに関連付けて記録されるタイトル情報を例示する図である。ここでは、放送局あるいはインターネットの番組表サイトから得た電子ガイド情報/電子番組ガイド(EPG)を用いて予約録画した場合に、録画したタイトルに対する管理情報に書き込まれるタイトル情報(EPGから取得できる情報の一部)の具体例を示している。すなわち、例えばチャンネルコードが“A040-010”で表される放送局Xで2005年08月31日の21:00から22:54まで放送された「ある雨の日の物語」というタイトルの番組について、その管理情報には、図10に例示されるような情報を含むタイトル情報が記録される。このタイトル情報にはその番組のスポンサーが扱う商品の広告ID(102-432)が付されている。この広告IDが特定されると、どのような広告が何時どのようにユーザに提示されるかを自動的に決定できる。

【0060】

上記管理情報(図10のタイトル情報その他を含む)をどのように記録し保持するかはユーザ側のクライアント機器の構成に依存するが、例えばDVD-VR規格に準拠した光ディスクレコーダでは、ビデオマネージャ情報(RTR_VMGI)内に記録し保持できる。この管理情報の記録/保持は、図1の装置ではマイクロコンピュータブロック30のファームウェア(録画時管理情報制御部34等)で自動的に行なうことができる(保持する場所は例えばRAM31)。あるいは、上記管理情報の記録/保持は、図9のシステム構成では、利用情報データ蓄積処理96で自動的に行なうことができる。

【0061】

なお、放送局から図10の内容を含む情報が送られているときは、EPGを用いた録画予約でなくても、任意のタイミングで録画した放送番組に対して、図10のようなタイトル情報を(ユーザ側のクライアント機器で)管理情報に書き込むことができる。

【0062】

図11は、図10のタイトル情報に含まれる広告IDでリンク可能な広告情報を例示する図である。この広告情報は、個別の広告ID毎に、その広告を出す広告期限、ユーザが広告を見たか(該当タイトルを再生したか)否かをチェックする広告視聴フラグ、その広告をユーザの意図とは関係なく該当タイトル再生開始直前に強制表示するか否かを定める強制表示フラグ、該当タイトルの内容に関連したキーワード(コンテンツ情報、ユーザ嗜好情報等の検索マッチングに適宜利用できるもの)、広告内容などを持っている。この広告情報は、例えば図9のサーバ側処理97のデータベースおよび/またはクライアント側処理98のデータベース(メモリ)で保持するように構成できる(図1の装置構成ではRAM31内に保持できる)。

【0063】

具体的には、図10のタイトル情報に含まれる広告IDで“102-432”が特定されると、この広告IDでリンクされた図11のNo.1の広告情報が、「ある雨の日の物語」という録画タイトルに付随する広告情報として選択される。ここで、「ある雨の日の物語」という録画タイトルのオリジナルがテレビドラマであったところ、その劇場版の映画化が決まり、その広告をしたい場合は、広告効果の高い期限(例えば封切り前1カ月間)、図11のNo.1の広告情報を図10のタイトル情報に含まれる広告IDで録画タイトルにリンクさせておく。

【0064】

ユーザがその録画タイトルのサムネイル(図16の右下のサムネイル等)を選択して再生開始を指示すると、広告を見るか否か、ユーザに問い合わせるダイアログ(図示せず)

10

20

30

40

50

を画面表示する（強制表示フラグが“選択”の場合）。ユーザが広告を見ないほうを選択してタイトル再生をすると、広告視聴フラグは“未：0”のままであるが、広告を見るほうを選択すると、広告の再生が一旦行われ、その後タイトル本編の再生に入る。この場合は広告視聴フラグは“済：1”となる。広告視聴フラグが“済：1”となった場合、あるいは広告期限以外では、上記「広告を見るか否かの問合せダイアログ」は画面表示しないように構成できる。（広告視聴フラグが“済：1”となった場合でも、広告期限内であれば、上記「広告を見るか否かの問合せダイアログ」を画面表示するようにしてもよい。）

また、図11のNo.4の広告情報のように強制表示フラグが“強制”の場合では、対応広告がタイトル再生開始前に強制表示される。強制表示フラグが当初“強制”で一度はユーザがその広告を見たならば、広告視聴フラグを“済：1”に変え、その後は強制表示フラグを“選択”に切り換えるように構成できる。

10

【0065】

このようにして、その広告を一度はユーザに見てもらえるような仕組みを提供する。（図11の広告視聴フラグの使用法の具体例については図15を参照して後述する。）

図18は、タイトルの再生か、タイトルに関連した広告表示かをユーザに選択させる処理の具体例を説明するフローチャート図である。1以上の録画済みタイトルから特定のタイトルが再生対象として選択されると、ユーザ側のクライアント機器はサーバから広告情報を取得する（ステップST180）。取得した広告情報（図11）中に広告がある（“0”以外の広告IDが広告情報中にある）ときは（ステップST181イエス）、選択されたタイトルを再生するか広告を表示するかの選択枝のダイアログ（図示せず）が画面表示される（ステップST182）。

20

【0066】

ここで、リモートコントローラ（図2）のカーソルキー操作で「広告を表示する」方がユーザにより選択され、リモートコントローラの決定ボタン20DEが押されると（ステップST183イエス）、該当する広告IDに対応した広告（例えば図6の“映画化決定！！……”）が画面表示される。一方、「広告を表示する」が選択されなかったとき（ステップST183ノー）、あるいはサーバから取得した広告情報中に広告がなかった（“0”の広告IDしかない）ときは（ステップST181ノー）、選択された録画タイトルが再生される（ステップST185）。

30

【0067】

図20は、広告がある場合のタイトルサムネイル一覧の表示例を説明する図である。図20のタイトルサムネイルに対応する録画タイトルのファイルは、例えば図16のフォルダ名Aのディレクトリに格納されている。いま、ユーザが、図16のフォルダ名Aのアイコンにカーソルを合わせ、その状態で図2のリモートコントローラの決定ボタン20DEを押したとする。すると、そのフォルダでファイル管理されている録画タイトルのサムネイルが、図20のように画面表示される。この例では、フォルダ名Aに5つの録画タイトルが格納されており、そのうちの2つ（TT051とTT128）に広告通知ATが付いている。

【0068】

図19は、表示画面上のカーソル位置にある録画タイトルに合わせて広告情報を表示する処理の具体例を説明するフローチャート図である。いま、ユーザがリモートコントローラのカーソルキー操作により、カーソルを、図20の録画タイトルTT065からTT128に移動させたとする（この移動に伴いカーソル選択されているサムネイルの縁取りおよび/または着色が変化し、どれがカーソル選択されているのが一目で分かるようになっていく）。このタイトルTT128には広告通知ATが付いている（すなわち図11に例示したような広告がある）。

40

【0069】

この場合、図1のマイクロコンピュータブロック30または図9のクライアント機器は、サーバから広告情報（図11）を取得（ダウンロード）する（ステップST190）。

50

すると、例えば図6の画面の一部あるいは全部に、対応する広告(図示しないが、例えば旅行代理店の激安海外旅行案内)が表示される(ステップST191)。

【0070】

図12は、広告情報の表示処理の具体例を説明するフローチャート図である。例えば図6のタイトルリスト一覧の画面表示において、左側中段のタイトル(ある雨の日の物語)上にカーソルがある場合には、図6の中央より下段に例示するような広告のダイアログボックスが適宜表示される。

【0071】

また、図6では図示していないが、タイトルリスト一覧に、録画済み番組の1つとして「朝まで討論! 僕らの世界」という番組タイトルがある場合に、この番組タイトル上にカーソルがある状態で図2のリモートコントローラの番組説明ボタン20eが押されたとする(ステップST120)。すると、図1のマイクロコンピュータブロック30のファームウェアあるいは図9のクライアント機器の制御プログラムは、サーバから広告情報(図11のようなデータ構造の情報)を取得し(ステップST121)、図7に例示されるような広告(「世界のUFO・宇宙人衝撃映像2006年度版DVD発売¥2,600-」等)を、番組説明の文章と同時に画面表示する(ステップST123)。

【0072】

上記の画面表示された広告を見たユーザがリモートコントローラ操作で図7の広告中の「[購入]」部分(アイコン)にカーソルを移動させて決定ボタン20DEを押すと(ステップST124イエス)、該当商品の購入手続がとられる(ステップST126)。あるいは、広告をみてもユーザが購入する気にならず(ステップST124ノー)、リモートコントローラの「戻る」ボタンを押せば(ステップST125イエス)、広告商品の購入手続は採られない。

【0073】

ユーザが広告商品の購入手続をとったか否かにかかわらず、ステップST123~ST126の処理を経たならば、ユーザがその広告を見たと判断できる。この場合は図11の広告視聴フラグを「未:0」から「済:1」に書き換えて(ステップST127)、図12の処理を終了する。

【0074】

図13は、サーバからの広告取得処理の具体例を説明するフローチャート図である。この図の左側処理(ST130とST134)はユーザ側(クライアント機器)の処理であり、右側処理(ST131~ST133)はサーバ側の処理となる。ユーザ側とサーバ側との間のやりとりは、インターネット等の通信回線を用いて行うことができる。あるいは、ユーザからサーバへの通信は電話回線を用い、サーバからユーザへのデータ提供は放送波を用いるように構成することも可能である。

【0075】

ユーザ側のクライアント機器(図1に示すような構成の光ディスクレコーダ等)である放送番組が録画されたあと、その録画タイトルが再生対象としてユーザにより選択されると、選択されたタイトルの情報(放送CHコード、放送時間、広告ID、クライアント機器を特定する機器コード等)がユーザ(クライアント)からサーバへ、通信回線を介して送られる(ステップST130)。

【0076】

サーバ側では、送られてきた機器コード(該当ユーザが使用している録画機器のメーカーコード、製品コード、製造番号などの機器情報)から、ユーザ嗜好(またはクライアント嗜好)が抽出される(ステップST131)。ここで、ユーザ嗜好の情報は、図9の利用情報データ蓄積処理96からユーザ情報分析/コンテンツデータ収集/データ作成(おすす度つき)処理97へ送られた該当ユーザ固有の利用情報から事前に求められている。

【0077】

続いて、サーバ側では、例えば番組表データ90を参照することで、送られてきたCHコードと放送時間から、対応するタイトル(図10の例では「ある雨の日の物語」)が求

10

20

30

40

50

められ、それに付随した広告群（図10、図11、図6の例では広告ID“102-432”に対応した「ある雨の日の物語」の前売り券など）が選択される（ステップST132）。その際、選択された広告群の数が多（例えば4つ以上）あるときは、該当ユーザの嗜好情報から、その時点でそのユーザに対して宣伝効果が高いと予想される少数の広告（例えば3つ以内）に絞られる。こうして、選択された広告群の内、ユーザ嗜好に合うものだけがユーザ側のクライアント機器に送出される（ステップST133）。

【0078】

（ユーザ嗜好に合うように絞り込まれた）サーバからの広告はユーザ側で取得され、適宜クライアント機器の表示画面で表示される（ステップST134）。

【0079】

なお、広告情報はテキストだけとは限らず、種々な広告の中には、高解像度の絵、動画、および/または音声も伴う広告もある。そのような場合、広告情報をクライアント機器がサーバからダウンロードするには時間がかかる。一方、広告を出す側は同じ内容を反復してユーザ側に提示する傾向が強いため、広告取得の度に同じ広告をダウンロードしたのでは無駄が多い。

【0080】

そこで、クライアント側では、既に取得済みの広告情報と重複しない差分情報だけをダウンロードするように構成できる。具体的には、各広告にはユニークな広告ID（図11参照）が付いているので、この広告IDから取得済みの広告情報と未取得の広告情報とを識別できる。図13の処理ステップST130においてクライアント機器は自分が持っている広告IDをサーバに送っているため、サーバ側の処理ステップST132では、ユーザ側から送られてきた広告IDの広告を（もしあれば）削除する処理を行なうことができる。その際、ユーザ側からサーバ側へ送られていた広告IDと同じものがステップST132で選択された広告群にないときは、選択された広告群全てがサーバ側からユーザ側へ送られる。

【0081】

なお、同じ広告IDで示される1つの広告情報項目の転送中に何らかの事情で転送が中断された場合（ユーザ側の停電による通信リンクの切断等）、どこで中断されたかの情報をサーバ側に持たせておけば、転送再開時は最初から広告情報の転送をやり直すのではなく、未だユーザ側に送っていない残りの広告情報（これも差分情報の一種）を送ることができる。

【0082】

図17は、サーバから広告情報の差分を取得する処理の具体例を説明するフローチャート図である。この処理は、図13のステップST134に関連して説明した「差分広告情報のダウンロード」の別例である。すなわち、ユーザ側のクライアント機器（図8または図9）がサーバへ前回アクセスしたときにサーバが指定した日時（例えば毎日の18:00や21:00）になると（ステップST170イエス）、クライアント機器側の広告データベース（例えば図8の911）から期限切れの広告情報が削除される（ステップST171）。例えば、現在が2005/10/01であれば、図11の広告ID＝“102-432”の広告情報は期限切れなので、ユーザ側のデータベースから削除される。

【0083】

続いて、ユーザのクライアント機器は、前回の広告情報取得の日時（年月日のほか必要に応じて時分秒）をサーバに送る（ステップST172）。サーバ側は、該当ユーザへ前回送信した日時から追加および/または更新された広告情報のうち、該当ユーザの嗜好に合ったもののみを抽出し、それをユーザに送る（ステップST173）。ユーザ側は、サーバから送られてきた広告情報のうち、自分のデータベースにない広告情報（つまり既存の広告情報からの差分）を取得して、自分の広告データベース（例えば図8の911あるいは図9の98もしくは120内に構築されたデータベース）に追加する（ステップST174）。

【0084】

10

20

30

40

50

また、前回送信した日時以後に無効になった広告情報がサーバからユーザのクライアント機器へ送られると（ステップ S T 1 7 5 ）、ユーザ側の広告データベースから無効になった広告情報が削除される（どの広告情報が無効になったのかは広告 I D で特定できる）。

【 0 0 8 5 】

その後、サーバは次のアクセス指定日時をユーザ側に通知する（ステップ S T 1 7 7 ）。すると、ユーザのクライアント機器では、図示しないタイマに、次の広告情報取得日時（次のステップ S T 1 7 0 における判断で用いる）を設定して（ステップ S T 1 7 8 ）、図 1 7 の処理を終了する。

【 0 0 8 6 】

図 1 4 は、タイトルの広告マーク有無情報更新処理の具体例を説明するフローチャート図である。ここでは、ユーザ側のクライアント機器はサーバ側へ毎日 1 回（ないし複数回）タイトル情報（図 1 0 ）の少なくとも一部（タイトル名、C H コード、録画日時、録画時間等）を送るようにしている（ステップ S T 1 4 0 ）。このタイトル情報が広告 I D を含むときは、I D = 0 で広告なしを示し、0 以外のユニークな I D により広告の存在を認識するようになっている（ステップ S T 1 4 1 ）。サーバ側の広告情報（図 1 1 ）内に、送られてきた広告 I D に該当する広告 I D が存在するときは、サーバはタイトル情報（図 1 0 ）の広告 I D 欄を更新する（ステップ S T 1 4 2 ... 広告あり）。サーバ側の広告情報（図 1 1 ）内に、送られてきた広告 I D に該当する広告 I D が存在しないときは、サーバはタイトル情報（図 1 0 ）の広告 I D 欄を I D = 0 に更新する（ステップ S T 1 4 2 ... 広告なし）。

【 0 0 8 7 】

ユーザ側のタイトル情報の広告 I D が “ 0 ” に更新されたときは、後述する図 1 6 のサムネイルから広告フラグ A F および / または広告通知 A T が削除される。また、ユーザ側のタイトル情報の広告 I D が “ 0 ” 以外に更新された場合において、広告情報（図 1 1 ）内の広告視聴フラグが “ 未 ” の状態であれば、図 1 6 のサムネイルに “ N e w ” がついた広告フラグ A F および / または広告通知 A T が表示される。

【 0 0 8 8 】

図 1 5 は、タイトル上に広告マークを表示する処理の具体例を説明するフローチャート図である。ユーザ側（図 9 のクライアント機器または図 1 のレコーダ）のタイトル表示（例えば図 1 6 のタイトルサムネイル一覧）において、少なくとも 1 画面表示分のタイトルが表示され終わるまで、図 1 5 の処理（ステップ S T 1 5 2 ~ S T 1 5 7 ）が実行される。すなわち、一画面分のタイトルサムネイルの表示が未だ済んでいないときは（ステップ S T 1 5 1 ノー）1 タイトル分の情報（管理情報）を取得し（ステップ S T 1 5 2 ）、該当録画タイトルの題名テキストやサムネイルの画面表示が行われる（ステップ S T 1 5 3 ；図 1 6 では、録画タイトルのファイルを格納するフォルダ以外は、録画タイトルのサムネイルが 1 つだけの場合を例示）。

【 0 0 8 9 】

図 1 あるいは図 9 では図示していないが、クライアント機器あるいはレコーダはタイマを備えており、タイマの現在年月日時と広告情報（図 1 1 ）の広告期限とを比較できるようになっている。図示しないタイマの現在年月日時が上記広告期限内であれば、対応する広告 I D の広告期限は有効であると判定され（ステップ S T 1 5 4 イエス）、広告視聴フラグ（図 1 1 ）がチェックされる（ステップ S T 1 5 5 ）。

【 0 0 9 0 】

広告視聴フラグ（図 1 1 ）が “ 未 : 0 ” であれば（ステップ S T 1 5 5 イエス）、図 1 6 に例示される録画タイトルのサムネイルに “ N e w ” の付いた広告フラグ A F が表示され、および / または “ N e w ” の付いた広告通知 A T が記載される（ステップ S T 1 5 6 ）。一方、広告視聴フラグ（図 1 1 ）が “ 済 : 1 ” であれば（ステップ S T 1 5 5 ノー）、図 1 6 に例示される録画タイトルのサムネイルには “ N e w ” の付かない広告フラグ A F が表示され、および / または “ N e w ” の付かない広告通知 A T が記載される（ステッ

10

20

30

40

50

プ S T 1 5 7)。

【 0 0 9 1 】

(その他の実施の形態)

・ユーザ側 (クライアント機器) は、リアルタイムで 1 広告ずつサーバから取得しても良いし、一度に全広告を定期的、あるいは不定期に取得しておいてもよい。

【 0 0 9 2 】

・ユーザ側 (クライアント機器) は、ネットワークにつながっていても良い。その場合、放送波からキーワードや広告 I D を参考にタイトル情報にマッチする広告情報だけを取得してもよい。

【 0 0 9 3 】

・ユーザ側 (クライアント機器) は、広告 I D をサーバに投げて広告情報を取得しても良い。

【 0 0 9 4 】

(実施の形態のまとめ 1)

01.再生時には広告が陳腐化する可能性ありという問題に対しては、実際の再生時に広告情報を取得することで、最新の C M を表示するようにして、対処できる ;

02.ユーザの性別や年齢、嗜好とは関係なく表示される C M であり、C M 効果が薄い可能性あり (あるいは C M 効果がわからない) という問題に対しては、性別、年齢等の固定情報他、予約や録画結果を利用した嗜好情報を利用し、個々のユーザに適した C M を表示するようにして、対処できる ;

03. C M を見ても、その場で購入できず、C M の効果が薄れる可能性ありという問題に対しては、その場で物品購入可能にして、対処できる。

【 0 0 9 5 】

更に、

04. C M だけではなく、録画タイトルや内容 (出演者等) に関係した物販情報も提供可能 ;

05.再生時だけではなく、タイトル一覧を表示している時にも広告情報を表示可能 ;

06. 広告情報はリアルタイムで、1 日 1 回または複数回、不定期に取得・更新することで、常に最新の情報を提供可能 ;

07. 広告情報をユーザが選択表示可能。

【 0 0 9 6 】

(実施の形態のまとめ 2)

(1) 再生タイトルを選択すると、タイトルを特定できる情報 (録画時の C H コード、放送日時等) をネットワークを経由してサーバに送り、それに付随した広告情報をサーバから取得、表示できる ;

(2) タイトルを特定できる情報と共に機器、あるいはユーザを特定できる情報をサーバに送り、個々のユーザに応じた広告情報をサーバから取得できる。その前提として、録画 / 視聴予約情報や録画情報、再生情報等のユーザ嗜好が表れる情報をサーバに送っていること、または、事前にサーバに性別、年齢等が登録されていることが上げられる。

【 0 0 9 7 】

(3) 再生タイトル情報 (内容、出演者、スポンサー等) に関連した広告情報の内、ユーザに適した (性別、年齢、嗜好等) 広告のみを表示できる ;

(4) 再生タイトルを選択すると、再生か広告情報表示かを選択できる ;

(5) カーソル上の録画タイトルに合わせて、広告情報を表示できる ;

(6) 広告情報を表示し、そこから直接物品の購入ができる ;

(7) 広告情報の有無を録画タイトルやサムネイル上に表記できる ;

(8) 新しい広告情報の有無を録画タイトルやサムネイル上に表記できる。

【 0 0 9 8 】

(9) 広告情報の全てまたは一部を定期または不定期にサーバ (ネットワーク経由) または放送波から取得できる ;

10

20

30

40

50

(10) 広告情報の差分をサーバから取得できる(通信回線を介した広告情報のダウンロードに要する時間を短縮できる) ;

(11) 広告情報は、有効期限、強制表示する/しない、キーワードの付帯情報を持つことができる(持たなくても良い)。広告情報はテキスト、静止画、音声、動画、物販情報等から構成できる ;

(12) 番組表の番組それぞれに広告IDを入れ、録画タイトルにも広告IDを付加し、同IDで広告情報を特定、あるいは取得できる ;

以上は、ビデオレコーダ以外でも、ビデオオンデマンド(VOD) VOD等、録画したタイトルに限らず、適用できる。

【0099】

(発明の一実施の形態による効果)

ユーザにとって、

・常に最新かつ自分に適した情報が適宜表示、あるいは選択表示でき、本来知ることが出来なかった情報を得ることができる(どうしてもよい情報は出にくい) ;

・その場に居ながらにして、簡単に欲しい物品を購入できる。

【0100】

コンテンツ(番組)スポンサーにとって、

・個々のユーザに応じた的確かつ最新のCMを表示させることができる ;

・確実にCM視聴率を取ることができる(CMのリアルタイム取得時) ;

・物販の購入につながる。

【0101】

放送局や番組制作者、協力者にとって、

・コンテンツ関連(音楽、出演者等)のCMや物販、ができる ;

例1) ドラマの主題歌のCD物販 ;

例2) 映画化された時のチケット販売 ;

例3) 出演者のコンサート情報表示。

【0102】

広告・物販サービス運用会社にとって、

・様々な広告形態(料金)で個々の広告主の要求に幅広く応じることが出来る ;

・購入成立時の手数料収入が期待できる ;

・巨大なユーザ情報蓄積が可能。

【0103】

(発明の一実施の形態によるその他の効果)

(1) 再生タイトル選択時に最新の広告を取得することで、広告の陳腐化がない ;

(2) 再生タイトルやユーザ情報(性別、年齢、嗜好)に応じた広告を表示することで、的確な宣伝効果が得られる ;

(3) 広告の視聴率(広告の効果)を出すことが出来る ;

(4) 広告を視聴して直ぐに関連商品の物販が出来る(広告効果が高く、ユーザに取っても便利) ;

(5) ネットワーク(双方向)が無くても、放送波利用(一方向)により上記効果(広告の視聴率を除く)を得ることができる。

【0104】

なお、この発明は前述した実施の形態に限定されるものではなく、現在または将来の実施段階では、その時点で利用可能な技術に基づき、その要旨を逸脱しない範囲で種々に変形することが可能である。また、各実施形態は可能な限り適宜組み合わせて実施してもよく、その場合組み合わせた効果が得られる。さらに、上記実施形態には種々の段階の発明が含まれており、開示される複数の構成要件における適当な組み合わせにより種々の発明が抽出され得る。例えば、実施形態に示される全構成要件からいくつかの構成要件が削除されても、この構成要件が削除された構成が発明として抽出され得る。

【図面の簡単な説明】

10

20

30

40

50

【 0 1 0 5 】

【図 1】この発明の一実施の形態に係る記録再生装置（電子番組表を用いた情報表示装置）の構成を説明する図。

【図 2】図 1 の装置の操作に用いることができるリモートコントローラの一例を説明する図。

【図 3】この発明の一実施の形態に係る方法（電子番組表を用いた情報表示方法）により得られるメインメニューの表示画面例を説明する図。

【図 4】図 3 のメインメニューから移行できる番組表の表示例を説明する図。

【図 5】図 3 のメインメニューから移行できる番組リストの表示例を説明する図。

【図 6】広告がある場合の表示例を説明する図。

10

【図 7】カーソル上のタイトルに関連する広告表示例を説明する図。

【図 8】この発明の一実施の形態に係る記録再生方法が適用されるシステム構成の一例を説明する図。

【図 9】図 8 のシステム構成の動作例（稼働手順例）を説明する図。

【図 10】タイトル情報の具体例を説明する図。

【図 11】広告情報の具体例を説明する図。

【図 12】広告情報の表示処理の具体例を説明するフローチャート図。

【図 13】サーバからの広告取得処理の具体例を説明するフローチャート図。

【図 14】タイトルの広告マーク有無情報更新処理の具体例を説明するフローチャート図

20

【図 15】タイトル上に広告マークを表示する処理の具体例を説明するフローチャート図

【図 16】ユーザが未だ見ていない（再生または表示されていない）広告がある場合にサムネイルのアイコンに付されるフラグあるいはその説明テキストの例を説明する図。

【図 17】サーバから広告情報の差分を取得する処理の具体例を説明するフローチャート図。

【図 18】タイトルの再生か、タイトルに関連した広告表示かをユーザに選択させる処理の具体例を説明するフローチャート図。

【図 19】表示画面上のカーソル位置にある録画タイトルに合わせて広告情報を表示する処理の具体例を説明するフローチャート図。

30

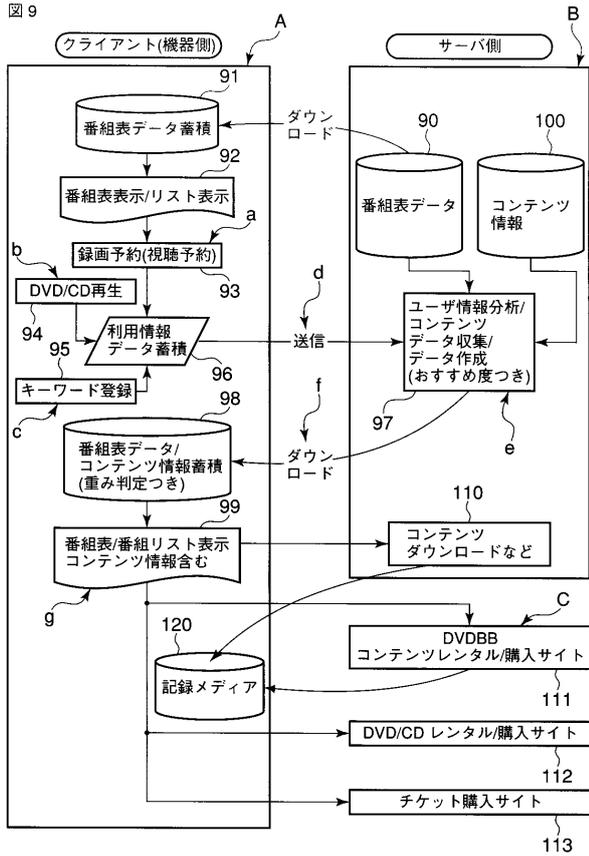
【図 20】広告がある場合のタイトルサムネイル一覧の表示例を説明する図。

【符号の説明】

【 0 1 0 6 】

30 ... マイクロコンピュータブロック ; 35 ... シリーズ番組予約・録画制御部 ; 36 ... G U I 画面制御部 (E P G 処理部 / 購入処理部) ; 37 ... 情報蓄積 / 情報分析 / データ収集 / 重み付け / ユーザ嗜好検出 / 推薦度の処理部 ; 41 a , 41 b , 41 c , 41 d , 41 e ... チューナ ; 3001 ... モニタ。

【 図 9 】



【 図 10 】

タイトル情報	
項目名	例
タイトル名	ある雨の日の物語
CHコード	A040-010
録画日時	2005/8/31 21:00
録画時間	1:54
番組説明	主演… あらすじ…
広告ID	102-432

【 図 11 】

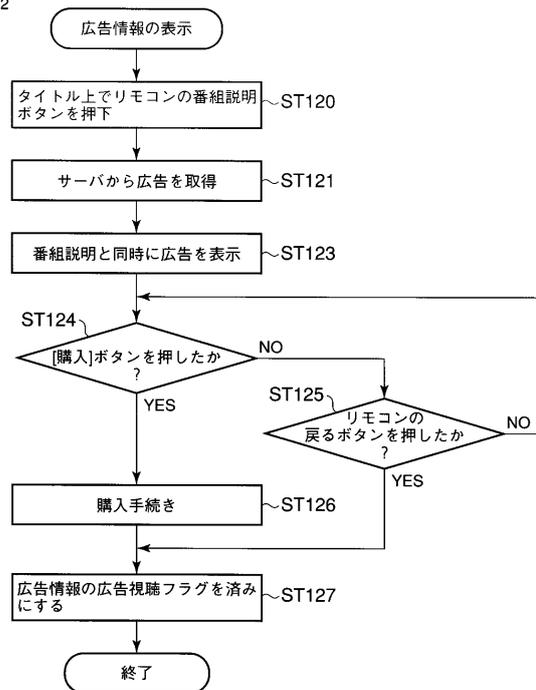
図 11

広告情報						
No.	広告ID	期限	広告 視聴 フラグ	強制 表示 フラグ *1	キーワード *2	広告内容 (テキスト、音声、 静止画、動画、 メタデータ、 物販情報、広告ID等)
1	102-432	2005/ 8/31- 9/30	済	選択	吉水小百合、 低倉健、 大林念寺	映画化決定…
2	023-567	-9/15	未	選択	…	…
4	007-308	-	未	強制	…	…
…	…	…	…	…	…	…

(*1)再生直前に強制的に広告を表示させるかどうか
 (*2)コンテンツ情報やユーザ嗜好とのマッチングに用いる

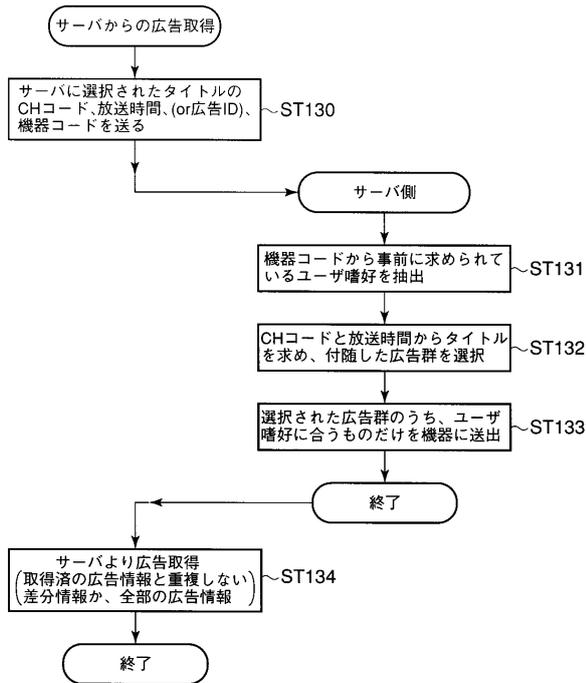
【 図 12 】

図 12



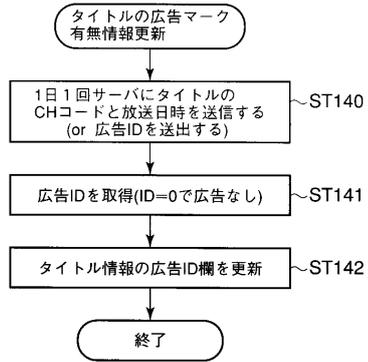
【 図 1 3 】

図 13



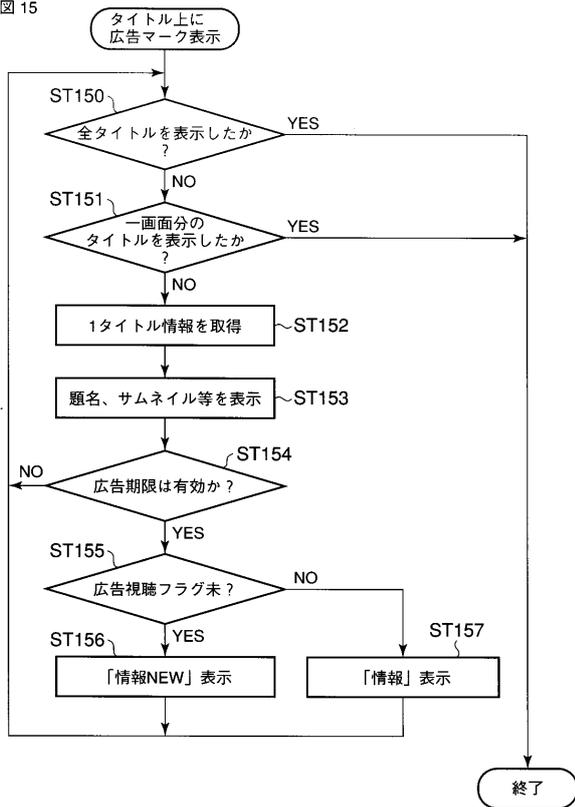
【 図 1 4 】

図 14



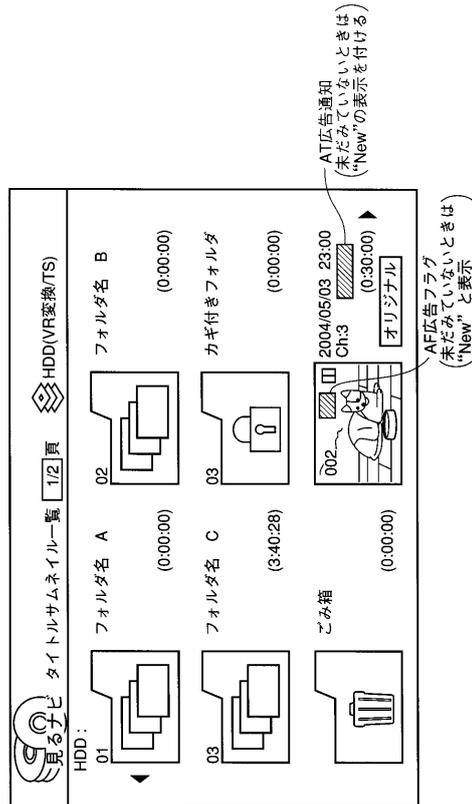
【 図 1 5 】

図 15



【 図 1 6 】

図 16



フロントページの続き

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)
G 0 9 F 19/00 Z

(74)代理人 100084618
弁理士 村松 貞男

(74)代理人 100092196
弁理士 橋本 良郎

(72)発明者 村上 雅俊
東京都青梅市末広町2丁目9番地 株式会社東芝青梅事業所内

Fターム(参考) 5B075 ND16 ND20 NK02 NK04 PQ02 PR08
5C164 FA25 MB12S MB32S UA22S UA53S UB41P UB91S UD43P